

平成26年5月9日

各 位

「貸出条件の変更等の状況(平成26年3月末基準)」について

山形中央信用組合(理事長 遠藤五郎)は、貸出条件の変更等の状況(金融円滑化法の施行から平成26年3月末までの実績)についてまとめましたので、別紙の通りお知らせいたします。

金融円滑化法は、平成25年3月末で期限を迎えましたが、当組合の金融円滑化に向けた基本的な対応方針に変更はございません。引き続き、お客様からのお借入及び条件変更等に関するお申込み・ご相談には、真摯かつ適切に対応するとともに、地域への円滑な資金提供やお客様の経営課題の解決など、金融円滑化の推進に向けた取り組みを一層強化してまいります。

以 上

 **山形中央信用組合**
YAMAGATA CHUO SHINYOKUMIAI

お問い合わせ先:融資部 横山

電話:0238-84-2289

